

参加無料

事前申込み不要

学校 × 弁護士会 ～あるべき主権者教育～

第59回 日本弁護士連合会 人権擁護大会シンポジウム 第2分科会

# 主権者教育における 弁護士・弁護士会の役割

in  
福井

立憲民主主義を担う「市民」が育つために —

日時

2016年10月6日[木曜日] 12時30分～18時00分

会場

フェニックスプラザ小ホール／地下大会議室

福井県福井市田原1丁目13番6号

## シンポジウム内容

- 主権者教育とドイツ政治教育に関する基調講演
- 提案授業(高校・中学校)の実演・紹介
- 学習指導要領に関する報告
- 研究者、学校教員、弁護士によるパネルディスカッション



お問合せ先は

日本弁護士連合会 法制部 法制第一課

TEL.03-3580-9922

# 主権者教育における弁護士・弁護士会の役割

## 立憲民主主義を担う「市民」が育つために ―

2016年7月、選挙権年齢が18歳以上へ引き下げられて初めての国政選挙が実施されました。現在、学校現場では模擬投票などの取組が広がり、文部科学省も副教材『私たちが拓く日本の未来』を学校現場に配布するなど、主権者教育の実施に向けた動きが急速に進んでいます。

主権者教育においては、政治制度や選挙制度を学んだり、政治への関心を高めて若者の投票率を高めたりすることも必要でしょう。しかし、それだけではなく、政策の良し悪しを自ら考え、判断する力も必要です。本シンポジウムでは、福井県内高等学校生徒の皆さんに登壇していただいて授業を実演したり、福井市内の中学校での授業をビデオ上映したりして、このような判断能力を育てていくための具体的な授業の在り方を御提案します。また、政治的な論争のある問題を授業で扱う際の中立・公平とは何かということについても、諸外国の考え方を御紹介しながら、法律家として一定の指針を示したいと考えています。

弁護士会は、これまで、民主的な社会を担う市民を育てる教育を「市民のための法教育」と位置づけて、学校現場との緊密な連携を図りながら、出前授業だけでなく、授業づくりや教材作成の支援などを各地で活発に行ってきました。こうした蓄積は、これからの主権者教育においても十分に活用できます。教員・研究者をはじめとする教育関係者や、主権者教育に関心をお持ちの市民の皆様にも、学校現場と弁護士・弁護士会の連携から広がる主権者教育の可能性を感じていただくことを望みます。

### 当日スケジュール

12:30	開会
12:35	講演「民主的な社会と主権者教育の在り方」
13:05	基調報告 ヨーロッパ視察等報告
13:25	講演「ドイツにおける政治教育の在り方」
14:10	提案授業 高校・公民授業の実践
15:00	提案授業 中学校・公民授業の映像紹介
15:30	特別報告「これからの主権者教育と学習指導要領」
15:50	基調報告「主権者教育において活用できる弁護士会の活動」
16:20	パネルディスカッション「あるべき主権者教育と弁護士会の関わり」
18:00	閉会

※ただし、当日の進行により、若干時間に変更が生じることがあります

当日、基調報告書を販売(予定価格2,000円)しますので、ご希望の方はご購入いただけます